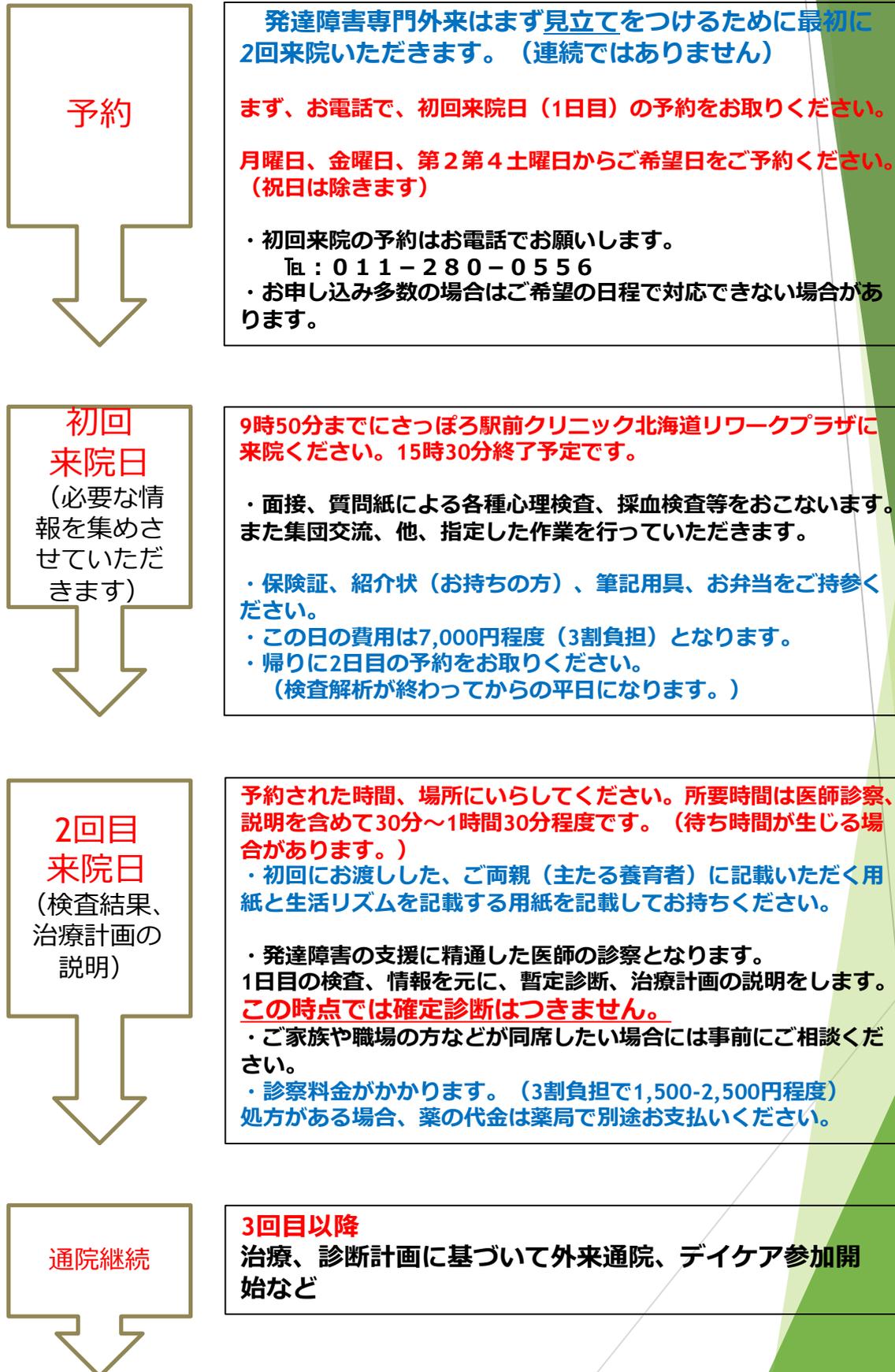


さっぽろ駅前クリニック 発達障害専門外来の流れ



さっぽろ駅前クリニック 発達障害専門外来について

さっぽろ駅前クリニックでは、平成27年10月より発達障害専門外来を立ち上げ、発達障害で悩み、苦労されてきた方の診断や治療に携わってきました。しかし、治療方針などをお伝えできるまでに4, 5回の通院が必要な場合もありました。

そこで、令和元年10月より、発達障害を疑って受診を希望される多くの方の治療・診断の方向性を速やかに決められるように「発達障害専門外来の流れ」に沿って対応をさせていただきます。

(発達障害専門外来の対象者)

- 人とうまくコミュニケーションが取れない、仕事がうまくいかない、仕事を続けたいのに続かない、集中力が続かない、ミスが多いなどでお困りの方
- 他院で「発達障害とは言い切れない」と言われたり、「発達障害だからうちでは診られない」と言われてお困りの方
- 対象 ; 原則18歳以上の方

(発達障害専門外来の特徴)

当院では大人の発達障害のご本人が困っている症状は治療により良くなる部分があると考えています。初回来院時の検査結果や面接などの情報を踏まえて、2回目来院時に治療方針や診断をつけていくプロセスについてご説明します。

発達障害の可能性が高くない場合でも、困っていることや日常の生きづらさは回復の余地があるため多くの場合は治療対象となります。それらを踏まえて、薬物療法、カウンセリング、グループワーク、デイケアなどでの治療を提案します。

・発達障害は対人コミュニケーションの障害がみられるため、確定診断のためには行動観察を行います。そのため3か月間のデイケア参加が必要です。(毎日休まず参加の場合、目安)

・障害者手帳申請には6か月以上の通院が必要です。